

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	指導内容や指導方法において特色ある工夫が行われている実践事例
-------	--------------------------------

1. 基本情報

都道府県名及び市町村名

福井県 小浜市

学校名

小浜市立西津小学校

学校のURL

<http://edu.city.obama.fukui.jp/nishizu/>

2. 学校紹介

学級数

【通常の学級】全学年各 1 学級、【特別支援学級】1 学級、【合計】7 学級

児童生徒数

(全児童数) 151 人 (平成 23 年 12 月 1 日現在)
(内訳: 1 年生 28 人、2 年生 26 人、3 年生 30 人、4 年生 23 人、5 年生 23 人、
6 年生 17 人、特別支援学級 4 人)

学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】かしこく やさしく たくましい西津の子の育成
【人権に関する目標】 自他を尊重し、ともに高め合う児童の育成

- ・個々の児童の自尊感情を高め、自己肯定感を持たせる。
- ・周りの友達存在を尊重する心を育む。
- ・より良い価値を求めて、ともに高めあいながら成長できる。

人権教育にかかる取組の全体概要

人権学習や学級づくりの工夫

授業研究を中心に、より質の高い授業づくりのために、各教科等における人権教育の在り方を研究した。また、学びの集団としての学級集団をどのように高めていくかについて研究を進めた。

様々な方々との交流を通して、人権意識を高めるための実践

児童のよりよい仲間意識を育んだり、人権尊重の精神を涵養したりするため、学校行事や全校活動、学校外の方々との交流を企画し推進した。

家庭・地域の啓発と連携

家庭や地域の願いを把握したり、学校が行う人権教育の理解を促進するため、アンケートを実施したり、講演会を開催したりするなど、保護者や地域住民の人権意識を高揚するための取り組みを展開した。

3. 特色ある実践事例の内容

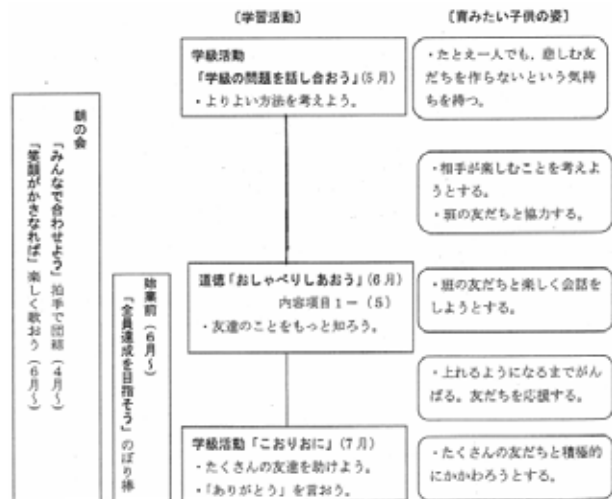
ユニットを取り入れた人権学習の取組

(取組のねらい、目的)

人権学習のねらいと、同じ方向性を持つ各教科や道徳、総合的な学習の時間、特別活動を意図的、計画的に結びつけ、まとまりを持たせて指導することで、児童の人権意識を効果的に育む。

(取組を始めたきっかけ)

人権意識を育むよりよい指導のあり方について授業研究を重ねるなかで、1単位時間という枠だけで人権学習をとらえるのではなく、人権学習のねらいにそって、関連する各教科等の学習や体験活動などを結びつけた一つのユニットとして指導することが効果的ではないかという考えにいたった。

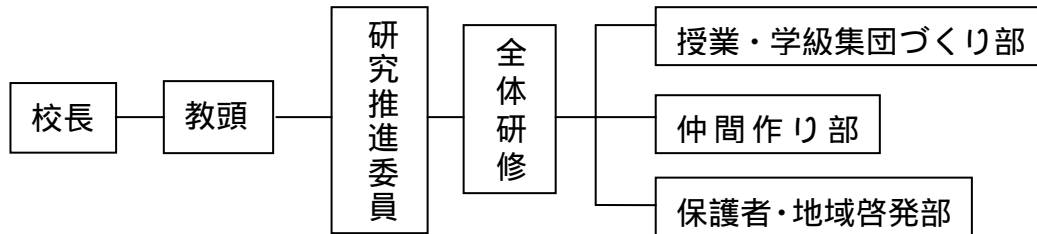


(取組の内容)

各担当が、学級の実態から取り組む人権学習のテーマを決定し、それに関連する内容の各教科や道徳、総合的な学習の時間、特別活動の内容を結びつけた構想図を作成し、ユニットとした。構想図は、人権学習のねらいと、関連する各教科の学習や体験活動を時系列に並べ、横には、その時に育みたい児童の姿を書き、学習や活動とともに、児童の人権意識の高まりがイメージできるようにした。

なお、ユニットの中の授業については、1時間は公開するようにした。授業後の研究会では、本時の授業についてだけでなく構想図に基づいた今後の指導についても提案をするようにした。

(取組の主体や実施体制)



授業・学級集団づくり部会が提案し、各学級担任が主体となってユニットを作成し、実践した。

(取組を実現するにあたって課題となったこと、及びそれに対して講じた工夫)

ユニットをどう構成するか、またそれをどう書き表すかが課題となった。作成に当たっては、低学年部会と高学年部会の2グループで、各学年のユニット案を持

行動することへの児童の意識は高まっていったと思う。

(取組の実施から得られた知見・経験により改善を図った事項)

ユニットを組んだ人権学習に取り組むことによって、全ての教育活動を通して行う人権教育のプログラムを考えることができた。また、学校や学級の人権に関わる課題を解決しようとする意識や人権尊重の精神を集中的、継続的に指導することは、確かな人権意識を育むことに繋がった。1時間の授業、1回の行事を大切に指導していくとともに、体験活動と言語を通しての学習を織り交ぜ、学校生活全体の中で継続的に学習することは児童の人権意識を高める上で有効であるといえる。しかし、長期間にわたって児童の意識を継続させるのは難しく、児童の実態に応じて指導計画(構想図)を作成したり、変更したりしていくことが大切であることがわかった。

5. 実践事例についての評価

(取組についての評価、及びそう評価する理由)

ユニットを組んだ人権学習は、人権教育を進めるうえで有効な手段であると考えている。人権意識は一回の指導や言葉だけの指導を繰り返しても身につくものではなく、いろんな場面で繰り返し指導されることで身につくものだからである。また、アンケートを見ると「学校に来るのが楽しい」と回答した児童の割合が増えた。ユニットを組んだ人権学習を中心に人権教育に取り組んだ結果と考える。

(現在、実施にあたって課題と感じていること)

児童の実態から自己肯定感を高めたり、他の人との関わりを考えたりする取組を中心に実践を進めてきた。そのためか、人権に関する知識理解についての取組が少なかった。

第三次とりまとめにある「知識的側面」「価値的・態度的側面」「技能的側面」を児童の実態に合わせ、バランスよく取り入れることが課題である。

【 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント 】

小浜市立西津小学校

学級ごとに決定した人権学習の「テーマ」と「人権学習のねらい,学習活動」を時系列に並べ,その横に「育みたい児童の姿」を配置した「ユニット」の構想図を作成することにより,児童の人権意識の高まりがイメージできるようにして取り組んだ事例である。

日常活動や総合的な学習の時間,行事等を通して,異学年・地域の人・障害者など様々な立場の人との交流を進めた結果,「自分のよいところを見つけることができる」,「友達の言動で傷つくことがない」,「自分の考えや思いを話そうとする」児童の割合が増加するなど,自己肯定感が高まり,他の人との関わりを考えるようになったことがうかがえる。

人権意識を育む指導の在り方の工夫として,様々な学習と人権教育を結びつける取組は,人権教育を推進する上で参考となると思われる。